



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp (添付文書OK)

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ 今年も暑い時期が長くないそうです。

今年も東京都内ではゴールデンウィークには最高気温25度以上の予想が出ています。一昨年度、昨年度と同様にこの後10月ごろまでは暑い時期が続く予想も出ていますので、今年も早めに暑さに向けての準備をお勧めいたします。

Facebookでもお知らせしておりますが、今年度もゴールデンウィークにはクーラーの試運転を済ませ、暑さに備えてください。

クーラーの試運転は、冷房運転で温度を最低に設定した状態で30分ほど運転をして、変な音やにおいがしないこと、そしてクーラー本体から水漏れがしないかを確認してください。

異常があった際には早めの点検・修理をメーカー、販売店等にご相談ください。

☆ 6月の予定・予約表の締め切りに関して

6月予約表締め切り

5月15日(金)17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援調整が出来ない場合があります。ご容赦ください。

※ 通所施設等の行事や退園時間変更等のスケジュールをメープルリーフは把握しておりません。お手数ですが、毎月、隔月等に関わらず、利用希望を連絡いただくようお願いします。

※ 予約締め切りは毎月15日です。 予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をお願いします。

☆ グループホーム等に入居される際の確認事項について。

先月のつうしん発行後、内容について相談があったため、再度わかりやすくお示しさせていただきます。

メープルリーフで普段皆さんが外出にご利用になっているサービスは、移動支援、行動援護の2種類となります。

千葉市に住民票がある方ではピンク色の長い紙、地域生活支援受給者証で契約しているものが「移動支援」となり、水色の冊子、障害福祉サービス受給者証で契約しているものが「行動援護」となります。

移動支援、行動援護のどちらも、自宅を出てグループホームや日中型グループホームに入居されても引き続きご利用いただけます。

入所施設に入られている方については、移動支援、日中一時支援事業を条件付きでご利用いただくことは出来ますが、行動援護の支給はおりません。

その上で、移動支援の支給基準はグループホーム等入居後も25時間です。

行動援護の支給基準が6時間に変更になります。とはいえ、基準ではありますので、グループホーム等に入居後もご本人の生活の安定のために外出が必要な方については、事前に行政窓口において相談をすることで、必要な時間を確保することが可能です。

これは千葉市にお住まいの方の例であり、他の市町村に住民票がある場合には、サービスの支給決定基準がそれぞれで違うため、そもそも行動援護の支給を想定していないこともあります。

また、すでにグループホーム等に入居されている方について、今使っているサービスが使えなくなる、使いにくくなるといったご連絡ではありません。安心してご利用ください。

☆ 年会費等のお知らせ時期について。

例年であれば、年会費については5月のタイミングでお知らせしているのですが、本年度は事務の都合によりご連絡時期が変更となります。ご承知おきください。

ひだまり年会費のお知らせ ・・・ 6月を予定。

ひだまり賛助会費募集のお知らせ ・・・ 7月を予定。

☆ スタッフ紹介を今年度予定しています。

昨年9月と今年の4月から新しい職員が働いてくれているため、今年はスタッフ紹介を予定しています。新人の紹介もそちらで行います。